

家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態に係る
マーケット・サウンディング（市場調査）結果（案）

- 1 ごみ収集輸送事業の現状
- 2 府市統合本部会議（6 月 19 日）で確認された基本的方向性
- 3 府市統合本部会議（9 月 4 日）で確認された今後のスケジュール
- 4 プロジェクトチームの設置について
- 5 提案の概要
- 6 民間化手法 8 形態の比較（メリット・デメリットの整理）
- 7 マーケット・サウンディングの結果を踏まえた課題等
- 8 後記（最後に）

平成 24 年 12 月 日

家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態に係るプロジェクトチーム

1 ごみ収集輸送事業の現状

(1) 廃棄物の処理責任

法：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

産業廃棄物 ⇒ 事業者が自ら処理しなければならない

法11条第1項

一般廃棄物 ⇒ 市町村がその処理について統括的な責任を有する

法6条の2第1項

家庭系の一般廃棄物

事業系の一般廃棄物

事業者が自らの責任において適正に処理しなければならない

法3条第1項

廃
棄
物

1 ごみ収集輸送事業の現状

(2) 大阪市の一般廃棄物の処理

区分	収集輸送	焼却	埋立
家庭系の一般廃棄物	直営(現業職員)による 収集輸送及び中継地管理	市施設(焼却工場)で処理	市施設(北港1区)で処分
事業系の一般廃棄物	許可業者による収集運搬	(ただし、事業系は有料で処理)	

この範囲の業務を民間化

1 ごみ収集輸送事業の現状

(3)-1 大阪市の収集体制

○現業職員数 1,956人(平成24年4月1日現在)
(内訳) 収集運転等 1,891人
自動車整備 65人

○車両台数 約750台
(主な車種) 小型プレス車
小型パッカー車
小型四輪車
軽四輪車
中型パッカー車

○事業所数 11か所
(1事業所が1～3区の収集輸送業務を担当)

(3)-2 大阪市の収集体制



2 府市統合本部会議(6月19日)で確認された基本的方向性

(1) 府市統合本部会議で確認されたごみ収集輸送事業 についての基本的方向性

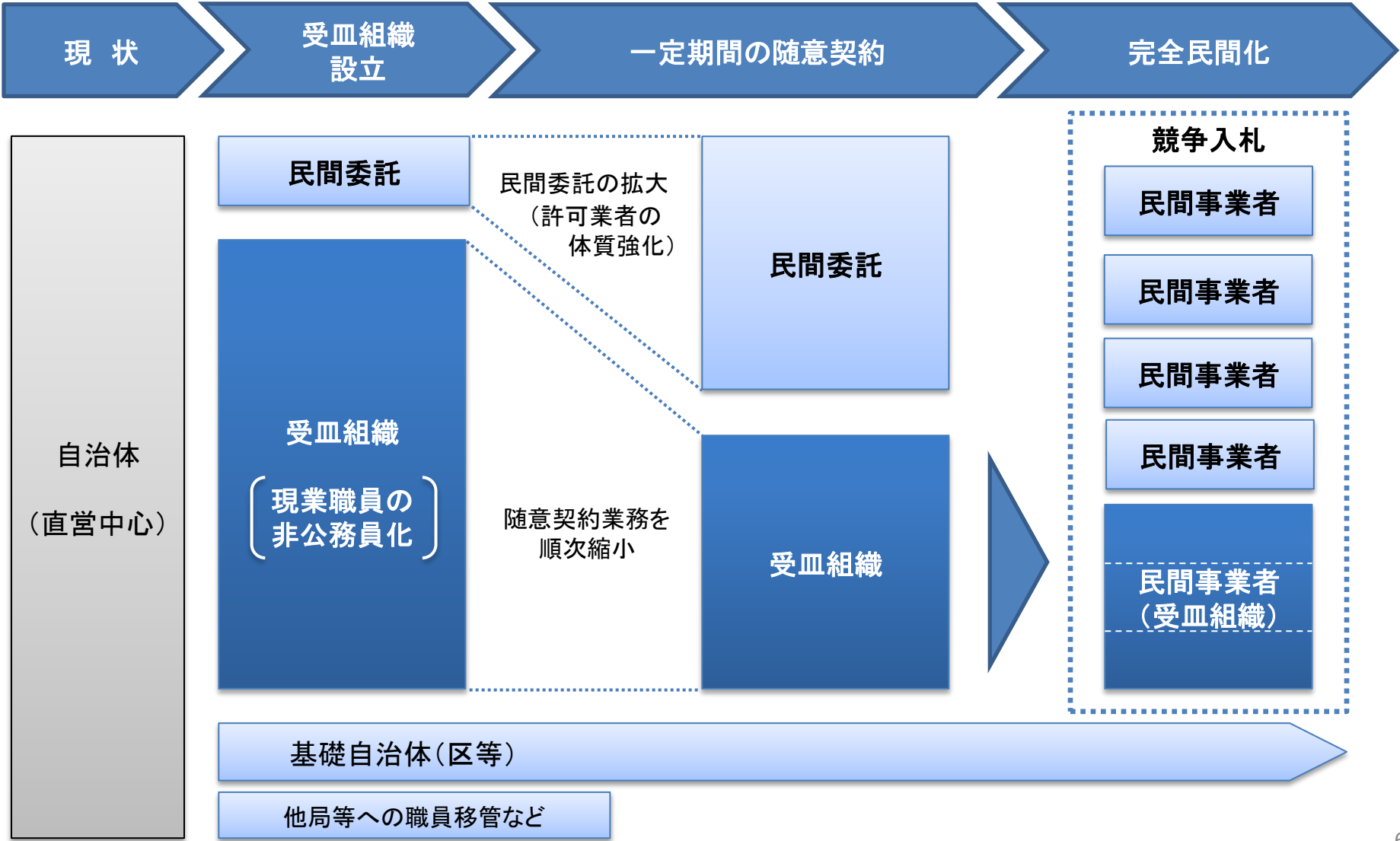
① 受皿組織設立時に現業職員の非公務員化を図る。

※受皿組織設立にあたっては、民間活用を主体とした運営形態を優先的に検討する。

② その後、業者育成を図りつつ民間委託を拡大し、
可能な限り早期に完全民間化(市場開放・競争化)を図る。

2 府市統合本部会議(6月19日)で確認された基本的方向性

(2) 収集輸送業務の運営形態



3 府市統合本部会議(9月4日)で確認された今後のスケジュール

基本的方向性		24 年度の取組み	
○ ごみ収集輸送事業 ・受皿組織設立時に現業職員を移管し、非公務員化を図る。 ・その後、業者育成を図りつつ民間委託も拡大し、5～10 年程度で完全民間化（市場開放・競争化）を図る。 ○ ごみ焼却処理事業 ・ごみ量の推移に基づき、工場稼働体制を見直し、民間運営や民間委託を推進する。（9工場体制から6工場稼働体制へ） ・今後の焼却工場の建設にあたっては民間企業の参画を得るDBO方式（※）等を活用。 （※）DBO方式：公共が資金調達を行い、民間事業者が施設を設計・建設及び契約で定められた期間中、維持管理・運営等をする方式。 ・当面、府域における「広域化計画」に沿ったブロック単位（大阪ブロック＝大阪市、八尾市、松原市）で、ごみ処理体制（一部事務組合）を構築する。		24 年度の取組み（詳細） ○ ごみ収集輸送事業 ・「家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態に係るプロジェクトチーム（以下、PT）」を設置するとともに、民間企業経営や労働法規等法律問題の専門家にも外部アドバイザーとしてご参画いただき、意見や助言を求める。 ・検討を進めるにあたっては、潜在的な市場参加者に対して、事前に意見や提案を求めるなど対話を通じた市場調査手法である「マーケット・サウンディング」を新たに導入する。 ＜主な検討課題＞ 受皿組織の設立に関わる事項 … 受皿組織の事業性・将来性、サービス水準・競争性の確保、民間活力の導入 等 現業職員の身分移管に関わる事項（職員の円滑な移行プロセスの整理） … 退職勧奨の手法、受皿組織の採用（選考）基準、移行後の勤務労働条件 等 ○ ごみ焼却処理事業 ・八尾市、松原市と協議を進め、一部事務組合設立にあたっての具体的な課題を検討する。 課題を整理し、基本的な考え方を合意した上で、各市で構成する設立準備委員会を設置する。 ＜主な検討課題＞ 事業に関わる事項 … 一部事務組合で共同処理する事業の範囲、対象とする区域とごみの種類、焼却工場の整備・配置計画 等 組織に関する事項 … 事業規模に見合った職員の配置、勤務条件や身分移管の方法、議会の議員定数 等 経費に関する事項 … 各構成市の負担金の支弁割合 等 ・森之宮工場停止	
		これまでの進捗状況（平成 24 年 8 月現在の到達点） （※現状で、どこまで進んでいるか） ○ ごみ収集輸送事業 ・8 月 1 日に PT 設置準備会を開催した。 ・8 月 24 日に第 1 回 PT 会議を開催し、検討内容や議論の進め方、スケジュール等について議論を行った。 ○ごみ焼却処理事業 ・8 月 9 日に「ごみ処理広域化大阪ブロック会議」を開催し、八尾市、松原市に対して、一部事務組合によるごみ処理広域化という大阪市の基本方針とスケジュール案を説明し、主な検討課題として今後協議すべき事項（左記のとおり）を示した。 ・8 月 24 日に、同会議にて、＜主な検討課題＞それぞれの事項について大阪市の基本的な考え方を示し、意見交換を行った。	
		新たな課題と解決方策（見通し）	
今後の取組み（工程）			備考
25 年度	26 年度	27 年度	
○ ごみ収集輸送事業 ・運営形態変更に向けて課題の解消 受皿組織の具体化（設立準備など） ○ ごみ焼却処理事業 ・設立準備委員会での規約案や条例案の作成等、一部事務組合の設立手続き	○ ごみ収集輸送事業 ・受皿組織の設立及び現業職員の移管（非公務員化）、以降、当該組織による家庭系ごみ収集輸送事業の遂行 ○ ごみ焼却処理事業 ・一部事務組合へ移行 ・大正工場停止	○ ごみ収集輸送事業 ・引き続き、受皿組織による家庭系ごみ収集輸送事業の遂行 ○ ごみ焼却処理事業 ・住之江工場停止 → 6工場稼働体制へ ・新たな大都市制度に応じ、一部事務組合の組織改変	

4 プロジェクトチームの設置について

(1) プロジェクトチームの設置

府市統合本部会議(6月19日)で確認された基本的方向性に従い、①受皿組織の設立、②現業職員の身分移管等について具体的な検討を行うためプロジェクトチームを設置した。【平成24年8月24日】

※ プロジェクトチームメンバー

環境局

都市制度改革室

※ 外部アドバイザー

阿多 博文 氏(弁護士)、長谷川 直樹 氏(公認会計士)

安原 徹 氏(公認会計士)、山形 康郎 氏(弁護士)

4 プロジェクトチームの設置について

(2) マーケット・サウンディングの実施

プロジェクトチームでは、本事業について、市場性の有無やどのような民間化の手法が考えられるか等について多角的かつ具体的に調査・検討を行うため、マーケット・サウンディングを実施することとした。

※ マーケット・サウンディング(対話型市場調査)とは

潜在的な市場参加者に対して、事前に意見や提案を求め、市場を把握する調査

※ 他都市等における実施事例

・横浜市

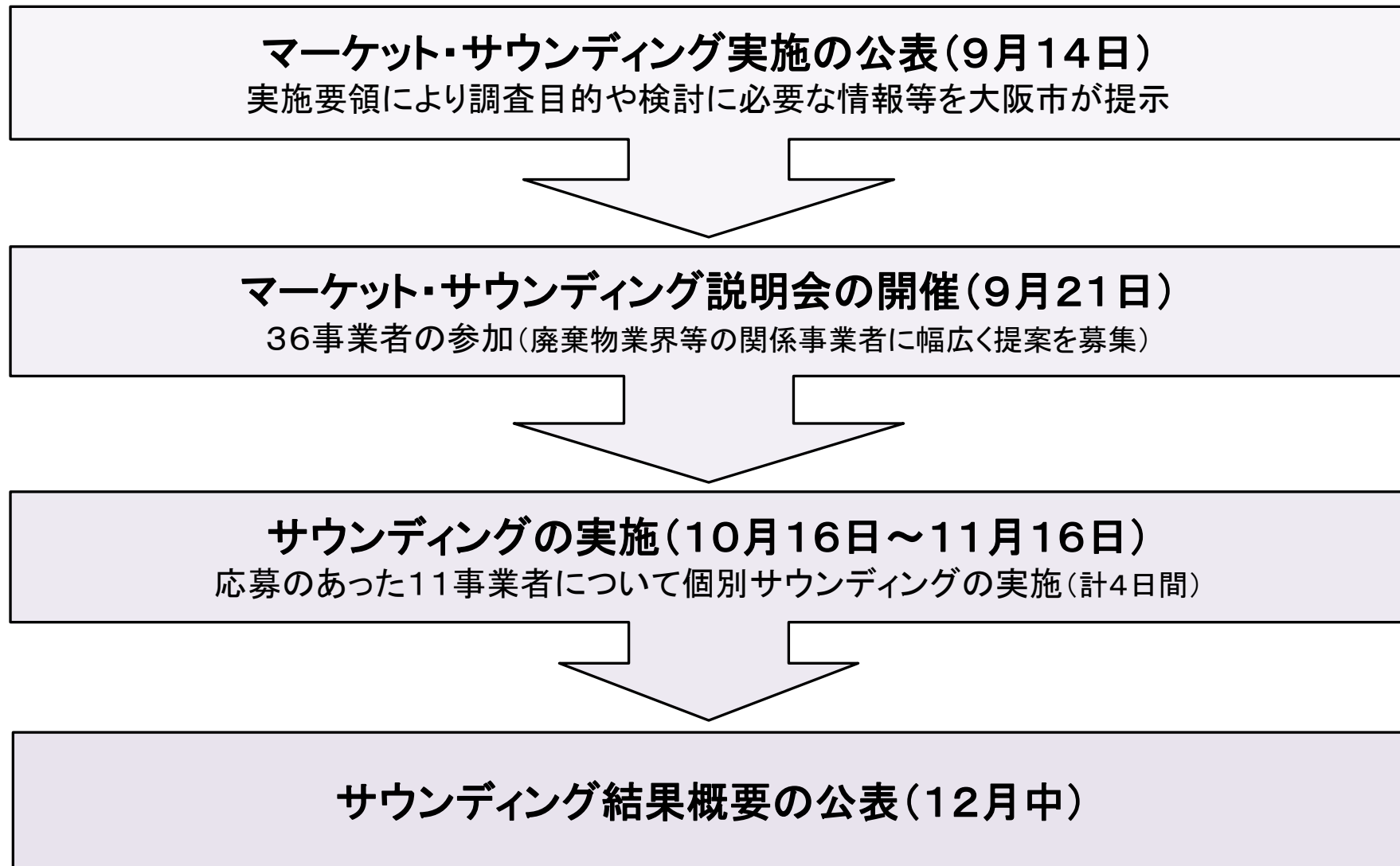
用途廃止施設の活用の検討に関する「サウンディング型市場調査」

・国土交通省

国管理空港の運営の民間委託に関する「マーケット・サウンディング」(予定)

4 プロジェクトチームの設置について

(3) マーケット・サウンディングの経過



4 プロジェクトチームの設置について

(4) 主なサウンディングの内容

主に次の内容について、参加団体(11事業者)と個別サウンディングを実施した。

- ・事業スキームについて
- ・市民サービスの質の維持について
- ・現業職員の雇用について
- ・提案内容を実現するための条件について

サウンディング結果として、提案の概要及び民間化手法の比較(メリット・デメリットの整理)等について、とりまとめを行った。